

Title	自治体ガバナンスの定量的評価
Author(s)	小川, 顕正
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/69646
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について <a>〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏名 (小川 顕正)

論文題名

自治体ガバナンスの定量的評価

論文内容の要旨

本書の目的は、定量的な分析に基づき、自治体のガバナンス・システムのあり方を考察することにある。90年代以降の自治体のガバナンス・システムは、地方分権の推進により国の関与が弱められ、NPMの考え方の影響により行政の透明性を高めて住民・市場によるモニタリングが強化される方向で進んできたかに見えた。ところが、実際にはこのような方向でガバナンス・システムが大きく変化した自治体はごく一部に限られるか、ほとんどない。その要因として、NPMの手法の導入や国の関与の見直しが「形だけ」となっており、真に自治体の自立性を高めることにつながっていない可能性が考えられる。そこで、本書では行政評価と複式簿記の導入（地方公会計整備）、国庫補助金の交付金化を取り上げ、これらの導入効果をさらに高めるための定量的な分析を行った。各章の要旨は次の通りである。

第1章では、行政評価に着目した。行政評価はこれまで多くの自治体で導入されてきたが、評価指標に目的と手段の混同が見受けられるような不完全な形で導入されたものが多く、住民による行政のモニタリングを強化するとか、評価結果を資源配分の最適化を促すためのベンチマークとするといった形での活用はほとんど行われていないのが実態である。特に後者の形での活用は、既存の評価手法にない定量的な視点、すなわち予算制約の下で住民効用を最大化するという視点が必要である。そこで、先行研究に基づいて予算制約の下で住民効用を最大化する最適な歳出配分割合と実際の歳出配分割合を定量的に比較することを行政評価として定義し直すこととし、最適歳出配分割合を導出する過程で必要となる各地方公共財の住民効用への寄与度を住民へのアンケートから求めるという手法を示した。アンケートには階層化意思決定法（AHP）の考え方をを用いている。この手法によって川崎市の2008年から2012年までの歳出行動を評価した結果、民生財と土木財は実際の歳出配分割合の方が最適歳出配分割合よりも大きく、教育財、衛生・消防財、商工財は同程度、農林水産業財は最適歳出配分割合の方が実際の歳出配分割合よりも大きくなっていることがわかった。

第2章では、複式簿記の導入（地方公会計整備）に着目した。地方公会計整備によって財務書類の作成は一定の目途が立ったが、作成された財務書類の活用はいまだ不十分である。しかも、2006年以降、財務書類の作成基準として基準モデルと改訂モデルが示された中で多くの自治体が「簡易版」である改訂モデルを採用していたことに鑑みるに、放っておけば多くの自治体で「やりっ放し」のまま、活用が進まない可能性が高い。一方で、一部の自治体は作成開始時のコストを乗り越えて基準モデルを採用していた。そこで、財務書類の活用を促すための示唆を得るべく、基準モデルを採用した自治体が作成基準を選択する際に何を考慮したのかを分析によって明らかにした。分析の結果、自治体の選択は人口規模や財政状況にも影響を受けるが、同一都道府県内の他の自治体の選択にも影響を受けていることがわかった。この分析結果から、財務書類の活用を促すにあたっては、各都道府県にパイロット的な自治体を設けて先進的な取り組みを行わせて「先例」を作り、他の自治体に倣わせるといったことが有効ではないかという政策的インプリケーションを示している。

第3章では、国庫補助金の交付金化に着目し、社会資本整備総合交付金を取り上げた。社会資本整備総合交付金は、国の補助金を「パッケージ化」したものである。これにより、補助対象となる社会資本総合整備計画内では、事業間および年度間で国費の流用が認められ、社会資本整備に関する自治体の裁量が広がったとされていた。ところが、そもそも交付金の導入によって自治体の社会資本整備行動が変化したのかどうかを定量的に分析した研究はないため、これを分析によって明らかにした。分析の結果、交付金の導入前後で事業別の国費および投資総額のシェアに変化があったことがわかった。具体的には、交付金の導入前から潜在的なニーズが存在していた道路事業の国費および投資総額のシェアが増え、下水道事業の国費および投資総額のシェアが減った。また、都市計画事業についても投資総額のシェアが増えていた。これらを住民のニーズをより反映した社会資本整備が行われるようになったと捉えることができる一方、国全体で見た効率的な配分と地域のニーズを積み上げて行う配分とでどちらが真に住民のニーズを反映していると言えるのかという点が社会資本整備総合交付金にとって課題であることも明らかになった。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (小川 顕 正)		
	(職)	氏 名
論文審査担当者	主 査 教 授	赤井 伸郎
	副 査 教 授	西村 幸浩
	副 査 教 授	北村 亘

論文審査の結果の要旨

本論文は、自治体のガバナンス・システムとして、行政評価と複式簿記（地方公会計整備）、国庫補助金の交付金化の導入の効果についての定量的な分析を行い、分析結果から、今後の方向性を提案している。

序章では、90年代以降の自治体のガバナンス・システムについて概観している。地方分権の推進およびニュー・パブリック・マネージメントの考え方の影響を受け、行政の透明性を高めて住民・市場によるモニタリングが強化される方向で進んできた一方で、真にその成果があるのかどうかは、解明されておらず、検証の必要性があることを述べている。

第1章では、行政評価に向けた最適歳出配分割を導出する過程で必要となる各地方公共財の住民効用への寄与度を住民へのアンケートから求めるという手法（階層化意思決定法（AHP））を用いて、川崎市の2008年から2012年のデータを収集し、住民効用を最大化する最適な歳出配分割と実際の歳出配分割を定量的に比較している。その結果、民生財と土木財は実際の歳出配分割の方が最適歳出配分割よりも大きく、教育財、衛生・消防財、商工財は同程度、農林水産業財は最適歳出配分割の方が実際の歳出配分割よりも大きくなっていることが示された。この結果から、新たな行政評価のあり方の検討が必要である点を指摘している。

第2章では、複式簿記の導入（地方公会計整備）に着目し、財務書類の作成基準として基準モデルと改訂モデルが示された中で多くの自治体が「簡易版」である改訂モデルを採用していたことに着目し、作成基準を選択する要因について、2015年の全国の市町村レベルの個別データを用いた分析を行っている。その結果、自治体の選択は人口規模や財政状況にも影響を受けるが、同一都道府県内の他の自治体の選択にも影響を受けているという結果が得られた。この結果から、財務書類の活用を促すにあたっては、各都道府県にパイロット的な自治体を設けて先進的な取り組みを行わせて「先例」を作り、他の自治体に倣わせることが有効であると指摘している。

第3章では、国庫補助金の交付金化として導入された「社会資本整備総合交付金」に着目し、この導入が自治体の社会資本整備行動にどのような影響を与えたのかについて、2006年度から2014年度までの都道府県別データを用いた検証を行っている。その結果、交付金の導入前後で事業別の国費および投資総額のシェアに変化があり、具体的には、交付金の導入前から潜在的なニーズが存在していた道路事業の国費および投資総額のシェアが増え、下水道事業の国費および投資総額のシェアが減っている可能性が示された。この結果から、さらに、国全体で見た効率的な配分と地域のニーズを積み上げて行う配分とで、どちらが真に望ましい配分であるのかについての検討が必要であるという示唆を得ている。

以上のとおり、本論文は、行政評価と複式簿記の導入（地方公会計整備）、国庫補助金の交付金化の効果についての実証分析を行い、自治体のガバナンスのあり方について検討した興味深い研究論文であり、この分野の先行研究を十分消化したうえで、適切かつ高度な計量経済分析によって信頼できる結果を得ており、この分野の研究に新たな知見を加え、重要な学術的貢献をしているものと評価することができる。よって、審査委員会は一致して、この学位請求論文が、博士（国際公共政策）の学位を授与するに十分値するものであると判断する。